

外国人
労働者
受入問題

人権を守るルール 作りがまず必要

共産党・小池書記局長が指摘

日本共産党の小池晃書記局長は10月28日、NHK「日曜討論」に出席し、臨時国会の焦点について各党代表と討論しました。この中で小池氏は、安倍政権が、出入国管理法の改定などで農業や介護など14分野で外国人労働者の受け入れ拡大を目指していることについて次のように述べました。

日曜討論で発言する小池書記局長(NHKテレビより)→



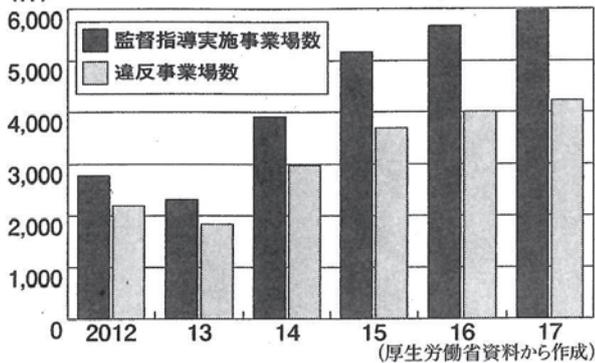
小池氏は、現在の技能実習生制度がアメリカから「人身取引」という批判を受けるほど個人の尊厳や基本的人権を守るルールがないことに加え、現行の労働基準法や最低賃金法すら守られていないことを指摘しました。下のグラフをご覧ください。技能実

習制度のもとで労働基準法関係の法令違反は急増しています。

外国人労働者の人権を守り 秩序ある受け入れをしてこそ 日本人の権利守ることに繋がる

小池氏は、「この状況のもとで、なし崩し的に(対象を)拡大することは断固反対だ」と批判。外国人の人権をしっかりと守るルールを整備し、労働法制をやらせる仕組みをつくる必要があると述べ、「その中で外国人労働者の秩序ある受け入れを進めていくべきだ。外国人労働者の当然の権利を守ることが、日本人の労働者の権利を守ることにもつながっていく」と語りました。

技能実習制度の労働基準関係法令違反件数の推移(件)



働く人の人権を守る政治を!!

技能実習生制度をめぐるのは、労働基準法や最低賃金法すら守られず、悪質ブローカーの存在も指摘されています。そうした問題を無視しての受け入れ拡大は許されません。外国人労働者の人権を守ってこそ、日本人の権利も守られる——この立場でがんばります。



参議院議員(東京選挙区選出)

きらよしこ

吉良よし子
日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2018年11月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可